

3月16日総合教育会議における意見への対応

【資料2】

		発言概要	大綱への反映状況
はじめに	木平 教育長	「はじめに」(P1)について、子どもたちがかけがえのない存在であることを記述したうえで、「はじめに」の最後(P2)にある「子どもたちの命を守る」という項目を2番目に持ってきてはどうか。	<p>(子どもたちは三重の宝) 【P.1】</p> <p>○ 子どもたちは、一人ひとりかけがえのない存在であり、生まれながらにして豊かに育つための権利があります。子どもたちには自ら育つ力と多くの可能性があり、一人ひとりが力を発揮して豊かに育つことができる社会をつくっていく必要があります。</p> <p>○ 本県の未来を明るくし、持続可能な地域とするためには、三重の未来を担う子どもたちを守り健全な育成を図ることが重要です。子どもたちのかけがえのない命が、児童虐待、いじめ等で奪われることのないよう、未然防止の取組を進めるとともに命の尊さについて理解を深める必要があります。</p>
はじめに	天笠 委員	教育の課題は長期的なものが多いが、大綱は5年(正確には4年)の計画であるため、その中でメリハリをつけて一定の方向性を持つことも大切。	<p>(社会の変化を見据えた教育の重要性) 【P.2】</p> <p>○ グローバル化やデジタルトランスフォーメーションの進展等により、社会の変化が加速度を増しています。地球規模の課題についても、私たち一人ひとりの課題として捉え行動していくことが望まれるとともに、人ならではの感性を働かせ、よりよい解を生み出していく力が一層強く求められます。</p>
1	笹森 委員	p3の順番は、基本的な考え方の次に「誰もが安心して学べる環境づくり」があり、その前段に全ての子どもへ学びを保障するという視点を入れてはどうか。	<p>1 子どもたちの未来をひろげるために 【P.3】</p> <p>全ての人の人権が尊重され、誰もが個性や能力を発揮していきいきとした人生を送ることができる共生社会の実現に向けて、一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重することが大切です。こうした中、一人ひとりの教育的ニーズに応じ、全ての子どもたちの学びを保障することが重要です。</p>
1,3,4	富樫 委員	全体的に総花的な印象があるため、こういう理由があるから、大綱に盛り込んだというようなエビデンス(県の状況等)を入れて記述をしてはどうか。	<p>(いじめ問題の克服) 【P.3】</p> <p>令和3年度における本県(公立学校)のいじめの認知件数は4,268件で、令和2年度と比較すると全体で504件増加しています。また、児童生徒1,000人あたりの認知件数は24.8件で、全国平均の47.7件を大きく下回っています。(令和3年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」) ※脚注追加</p> <p>(学力等の資質・能力の育成) 【P.7】</p> <p>令和4年度全国学力・学習状況調査の教科に関する調査の結果では、平均正答率が全国平均を上回った教科が、小中学校合わせた6教科中1教科(中学校数学)にとどまりました。一方で、平均無解答率は、全ての教科で全国平均より少ない状況でした。 ※脚注追加</p> <p>(教職の魅力向上) 【P.10】</p> <p>令和4年度における時間外労働が月45時間を超える教職員の月平均人数と全ての教職員に対する割合は、小学校で約648人(9.3%)、中学校で約1,070人(28.2%)、県立学校で約422人(9.3%)となり、令和3年度と比べて増加しましたが、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業等がなく通常の状態であった令和元年度との比較では、小学校で49.5%減、中学校で27.9%減、県立学校で22.1%減となっています。 ※脚注追加</p>

1	伊藤委員	いじめの正確な認知について、正確性を期すがゆえに対応が遅れてはいけない。小さいいじめから認知して対応していくというのが、今の大きな動き。	<p>(いじめ問題の克服) 【P3】</p> <p>○ いじめ問題の克服に向けて、「いじめをしない、させない心」を育むとともに、多様性を認めたり、ルールを尊重したりする社会性を身につける取組を進めます。また、子どもたちが相談しやすい環境づくりを進めるとともに、<u>子どもたちが示すSOSを見逃さないという姿勢を持ち、ささいな変化であってもいじめではないかとの疑いを持って関わることで、積極的な認知を一層進め、早期発見や早期対応、深刻化の防止につなげます。さらに、いじめの加害者への指導にあたっては、いじめは絶対に許さないという毅然とした対応を徹底し、自らの行為の責任を自覚させつつ、いじめの加害者が抱える問題の解決を図り、再発防止と成長支援につなげます。</u></p>
1		いじめについては、被害者の支援もちろん大切だが、加害者側の心のケアも必要。	
2	天笠委員	大綱は県民へ発信するものであるとともに、全国・世界に向けて三重の教育を発信するものになるという視点もある。	<p>2 一人ひとりの幸せにつながる自己肯定感を育むために 【P5】</p> <p>子どもたち一人ひとりが自他のかけがえのない価値を認識しながら、<u>多様な人びとと協働し、さまざまな分野に積極的に挑戦し、自分の可能性を伸ばすことができるようにしていくためには、自己肯定感を高めることが重要です。そのためには、自らが受け容れられているという実感を持つことや自らの力の向上に向けて努力して達成感を得ること、自分と向き合ったり、互いに認め合ったりする経験を重ねることなどが大切です。</u></p> <p><u>こうした自己肯定感は、人の役に立つ経験、人から認められる経験など、他者との関わり合いをとおして育むことが大切です。また、子どもたちのこだわりやここを見てほしいという思いを受け止め、その子どもの努力や工夫を丁寧に見取ることが重要です。</u></p> <p><u>あわせて、子どもたちを支える保護者や教職員、地域住民等が、子どもたちのいきいきとした成長に関わることを通じて、自分たちの自己肯定感を高めることができるような関係をめざすことが大切です。</u></p>
2	伊藤委員	三重県として自己肯定感をどう捉えるのか明記されるとよい。その上でどのように育んでいくのかを記載するとよい。	<p>2 一人ひとりの幸せにつながる自己肯定感を育むために 【P5】</p> <p>一般的には、「自己肯定感」は、「自尊感情」、「自己有用感」などと表現されることもあります。「三重県教育施策大綱」では、自分自身に対する肯定的な気持ちを「自己肯定感」という用語で広くとらえています。※脚注追加</p> <p><u>こうした自己肯定感は、人の役に立つ経験、人から認められる経験など、他者との関わり合いをとおして育むことが大切です。また、子どもたちのこだわりやここを見てほしいという思いを受け止め、その子どもの努力や工夫を丁寧に見取ることが重要です。</u></p>
2		子どもを支える保護者や教員の自己肯定感を高めていくこともしっかり記載されるとよい。	<p>2 一人ひとりの幸せにつながる自己肯定感を育むために 【P5】</p> <p><u>あわせて、子どもたちを支える保護者や教職員、地域住民等が、子どもたちのいきいきとした成長に関わることを通じて、自分たちの自己肯定感を高めることができるような関係をめざすことが大切です。</u></p>

2	北野 委員	家庭で子どもに十分な愛情を注ぐことができるなど、安心して子育てできるよう支援の充実を図ることが大切ではないか。	(家庭教育の支援) 【P5】
2	木平 教育長	家庭教育と密接に関連する子育て支援について、家庭教育を支える・自己肯定感を支えるという意味で記述してはどうか。	○ 家庭において、子どもたちが保護者等から受容され、他人に対する思いやり、規範意識、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身に付けられるよう、社会全体で家庭教育や子どもの豊かな育ちを支えるとともに、地域のさまざまな主体と連携して、「教育の原点」である家庭教育の支援の充実を図ります。
2	北野 委員	家庭教育を通じた子どもたちの心の成長に関する記述を充実させてはどうか。	
2	深草 委員	いじめ・不登校の防止には、子どもが学校に来ることが楽しいことが大切。学校で子どもが大部分を過ごすのは授業であり、授業が面白く楽しければクラスは活性化していじめや不登校は減っていく。	(学校における取組) 【P6】 ○ その際、学校が異なる立場や考え、価値観を持った人びとが集う場であるからこそ、お互いの考え方や感性等に触れて刺激し合う中で、一人ひとりのよさを生かしながら、より深い学びを生み出すことができるという視点を持って教育活動を進めます。
3	木平 教育長	「確かな学力・豊かな心、健やかな身体の育成」(P5)については、教育内容の基本から全て網羅する形になっているが、その他の項目との関係が分かりにくいのではないか。	3 豊かな社会を創っていく力を育むために 【P7】 ○ 社会が大きく変化する中、求められる資質・能力も変化しています。そのような社会で、変化を前向きに受け止め、課題と主体的に向き合いながら、自ら学び、考えることや、多様な人びとと協働することなどを通じて、持続可能な未来を創っていく力を身につけていくことが大切です。 ○ 子どもたちには、「何を知っているか、何ができるか」だけではなく、「知っていることやできることをどのように使うか」や「どのように社会と関わり、よりよい人生を送るか」という視点を重視しながら、知識・技能、思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」、規範意識や自尊感情、自他の命の尊重、いじめを許さない心といった「豊かな心」、体力の向上、心身の健康などに支えられる「健やかな身体」を一体的・調和的に育むことが重要です。また、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期における教育のさらなる充実が求められるとともに、小学校との円滑な接続に向けた取組を進めることが必要です。
3	荒瀬 委員	自己肯定感について、項目を立てて記述していることは非常に重要。(p5)自己肯定感なくして自律した学習者はあり得ないというふうに思っているが、あえて「律」・セルフコントロールを使用する意義について記述したほうがいいのではないか。	(自律した学習者の礎づくり) 【P8】 ○ 自ら定める目標に向けて必要な学習内容や方法を決定し、学習状況等を振り返りながら、必要に応じて改善を行い、学び続けていく「自律した学習者」の育成をめざします。子どもたちが生涯にわたり、能動的に学ぶ姿勢を身につけることができるよう、学ぶ意義や目的についての理解を促すとともに、自分なりの学び方を工夫できる力を育むための教育を進めます。 「三重県教育施策大綱」では、子どもたちが社会で自立するためには、「自ら考え、判断・決定し、行動する力(自律する力)」や、「自分を律しながら学び続ける姿勢」が大切であるという想いを込め、「自律した学習者」としています。※脚注追加
3	笹森 委員	自律と自立の使い分けは事務局でしっかりと説明できるように。	

3	栗須委員	学校の学びの中でコミュニケーション能力が育まれると、社会に出た後も生き生きと働くことができるのではないか。	(主体的に社会の形成に参画する態度の育成) 【P.8】 ○ 将来自立した社会人となるための基盤をつくり、主体的に社会の形成に参画する態度を育み、よりよい社会の創り手の育成や本県の未来の創造に関わる意識の醸成につなげていくため、キャリア教育や主権者教育を進めます。
3	深草委員	p 6のグローバル教育という言葉は一般には分かりづらい。文中でグローバル教育が何か分かるように文言を検討してはどうか。また、郷土教育という文言も盛り込んでどうか。	(グローバル教育の推進) 【P.8】 ○ 子どもたちがグローバルな視野や志を持ちながら、地域にあっても、世界にあっても活躍できる力を身につけるため、国際的な交流活動を進めるとともに、三重への愛着や誇りを育む郷土の伝統や文化、産業に関する教育を地域と連携して進めます。 グローバル(global)とローカル(local)からの造語。国境を越えた地球規模の視野と、草の根の地域の視点で、さまざまな問題をとらえていこうとする考え方。※脚注追加
3	富樫委員	部活動は、他者と協力する力を育んだり、レジリエンス力を高める場であるので、大切にされた方がよいのではないか。	(これからの部活動) 【P.9】 ○ 部活動は、体力や技能の向上に加え、好ましい人間関係の構築や、責任感、連帯感の育成に資するなど人間形成の機会でもあることから、持続可能な運営体制の構築に向けて、効率的・効果的な活動や、部活動の地域連携・地域移行に向けた段階的・計画的な環境整備など、部活動改革の取組を進め、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会の確保につなげます。
4,5	天笠委員	p 5の自律した学習者や主体的に社会を形成する態度の育成に関して、大人と子どもを判然と分けるのではなく、大人の問題としても考えていくことが必要。例えば、コミュニティスクールが進まないのは社会や大人の在り方に課題があるという部分も見落とせない。自律した学びは子どもに限定するものではなく、大人一人ひとりの課題であるということを伝えていく必要がある。	(教職員の資質・能力の向上) 【P.10】 ○ 教職員が学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、自律的に新しい知識や技能を学び続ける姿は、子どもたちにとって重要なロールモデルとなります。また、教職員が子どもたち一人ひとりの力を最大限に引き出し、主体的な学びを支える伴走者としての役割を果たすことは、子どもたち一人ひとりが自分自身のよさや強みを生かして学びを深めることにつながります。このため、教職員が教職生活全体を通じて学び続けることができるよう、多様な学びの機会を提供します。 5 誰もがいつでも学び、活躍できる社会をめざして【P.12】 人生100年時代をより豊かに生きるため、一人ひとりが生涯にわたって必要な学習を行い、個人の生活や地域・社会での活動に生かし、このことが生きがいとなって新たな学びへの意欲に結びつくような、学びと活動の持続的な好循環を実現していくことが重要です。また、そのような大人の姿を見て、子ども自身も自律した学習者としてのイメージや自己の将来のイメージを持ち学習意欲が高まることも期待されます。
4	富樫委員	教職の魅力向上については、色んなチャンネルで発信していくことが大切である。教員が働きがいをもって教育を行えば、教職を志望する学生も増えるのではないか。	(教職の魅力向上) 【P.10】 ○ 教職は、子どもたちの人生に影響を与え、成長を実感できる喜びを感じられる仕事です。教職員の長時間労働が課題となる中、教職員が子どもと向き合う時間や授業改善に取り組む時間を確保し、日々の生活を充実しつつ教職人生を豊かなものにするには、自らの自己肯定感や人間性、創造性を高め、よりよい教育活動につながります。そこで、教職員が限られた時間の中で専門性を生かした教育活動を持続的に行うことができるよう、教職員の業務負担の軽減などに取り組む、学校における働き方改革を進め、本県における教職の魅力の維持向上を図ります。
4	伊藤委員	教員の働き方改革だけでなく、教員のやりがいや子ども達と学び続けられるといった魅力についても三重県としてアピールしてはどうか。	
4	荒瀬委員	教職の魅力向上(7ページ)について、「これまでの働き方を見直し」とは、だれが見直すのかという意識をしっかりとしてほしい。教員自身が見直せばいいということでは決してなく、働く人の責任であるように受け止められる恐れがあり、明確に表現してほしい。	

4	笹森委員	学校や教員を支える仕組みを充実させることが必要。様々な役割を持ったキーパーソンが学校組織の中で機能できる仕組みづくりなどがあるとよい。	<p>(「チームとしての学校」) 【P.10】</p> <p>○ 子どもたちが安全・安心に学ぶとともに、必要な資質・能力を身につけることができるよう、校長のリーダーシップの下、<u>学校のマネジメントを強化し、教職員と各分野に専門性を有する多様な人材がそれぞれの役割を担い、連携して子どもたちを支援する「チームとしての学校」の体制整備を一層進めます。</u></p>
4	富樫委員	デジタル化の功罪をふまえた教育が大切ではないか。	<p>(ICTの活用) 【P.11】</p> <p>○ 全ての子どもたちの可能性を<u>伸ばす一人ひとりに応じた学びと多様な人びとと協働した学び</u>をより効果的に進めるため、ICTをこれまでの教育実践と適切に組み合わせて有効に活用するとともに、ICTを活用した校務の効率化の取組を進めます。<u>また、ICTを使用することによる影響に留意しつつ、子どもたちがデジタルリテラシーを身につけ、自分で考え行動できる力を育みます。</u></p>
4	大森委員	地域と学校との連携も含め、教育を通じたまちづくり・地域づくりという観点からの記述を追加してはどうか。	<p>(地域との連携・協働) 【P.11】</p> <p>○ <u>コミュニティ・スクールや地域学校協働活動、探究活動、キャリア教育・職業教育等を通じ、学校と地域との連携・協働を一層推進することにより、子どもたちの成長を支えるとともに、これからの地域社会や産業を担う人材の育成につなげます。</u></p>
5	木平教育長	「誰もがいつでも学び、活躍できる社会をめざして」(P.8)に記載されている取組に加え、医療、福祉、観光、農林水産業など様々な分野で活躍できる人材育成について記述してはどうか。	<p>(社会・地域のニーズに対応した学び) 【P.12】</p> <p>○ 人生をより豊かにするための学び直しの機会であるリカレント教育や、義務教育を受ける機会を実質的に保障する<u>夜間中学での学び</u>など、あらゆる世代の誰もが生涯を通じて主体的に学ぶことのできる学習基盤の充実を図るとともに、その学びを地域・社会に生かし続けることができる環境づくりを進めます。<u>また、社会の持続的な発展を支える観点から、半導体やデジタル分野等における専門人材の育成などを進めます。</u></p>
5	天笠委員	p.8の部分は高等教育に限定されるものではなく、全ての世代に関係してくる。昨今リスキリングと言われるが、ICTやAIの関係でまさに大人の問題として現実化してきている。自律した学びをどのように捉えていくのかが大綱全体の一つの大きなポイントであり、それをどう描いて三重県の各世代の皆さんに自分事として伝えられるのかが大綱に期待される役割。	
5	大森委員	高等教育機関の役割等に関する記述を充実させてはどうか。	<p>(高等教育機関の役割) 【P.12】</p> <p>○ 高等教育機関は、高度な専門的知識を有する人材を地域に輩出するとともに、教育と研究の成果を社会に還元する<u>地域貢献を実施することが求められています。</u></p>
5	木平教育長	高等教育機関については、学びが広がる場でもあり、大きな役割を担っていただく部分もあると思うので、さらに記述を充実させてはどうか。	<p><u>今後、人口が減少していく中で、高等教育機関の役割はさらに重要性を増していくと考えられ、県内高等教育機関の特色を生かした地域との連携を促進し、地域の担い手の育成・確保など地域の活力の維持・発展につなげていきます。</u></p>